

嶋川武秀委員の質疑及び答弁

永森委員長 嶋川委員。あなたの持ち時間は60分であります。

嶋川委員 おはようございます。自由民主党富山県議会議員会の嶋川武秀でございます。

今日も質問の機会を頂きまして、ありがとうございます。私は笑顔を増やす、笑顔を減らさない、この思いで今日も質問をさせていただきたいと思っております。

今議会は代表質問に始まりまして、さきの鍋嶋委員までの合計質問数は数えてみましたら316問、中では新田知事は88問答弁いただいているということで、316問は本当に多いなど。私はやはり県政の諸課題がそれだけ多岐にわたっているなどということを感じているところであります。

心の中では「お願いだから質問かぶらんといてくれ」というような思いもありまして、ようやく迎えました本日の登壇であります。

早速ですけれども、問1、地域産業の活性化について、今議会317問目となる質問に入らせていただきたいと思いますと思っております。

人口100万人を下回りました富山県、今、富山県人口未来構想本部におきまして幅広い視点で議論が重ねられております。

D Xの推進、リスクリング、そして何といたっても外国人材の活躍が欠かせない。とはいえ、会議資料を見てみますと、県内企業の外国人材活用の受け止めでは、外国人を活用するというのは全体の9.5%で限定的であると。また、日本人住民側においては、一部に外国人増加による環境変化に不安を感じたり、あるいは相対的賃金低下を心配するという意識があることも課題に挙げられております。

まずはこの状況を把握したいなと思っております。県内外国人住民の状況について、まず県内の外国人住民は2万人を超えているということですが、県内における外国人による犯罪の検挙件数、人数というのは近年の状況はどうなっているか、高木警察本部長にお伺いをいたします。

高木警察本部長 お答え申し上げます。

本県における過去5年間の来日外国人犯罪の検挙件数及び検挙人員の推移を見ますと、令和元年から3年にかけては検挙件数、人員ともに増加しておりましたが、検挙件数では令和4年が186件ということで前年比43件減、令和5年が166件ということで、4年との前年比でさらに20件減というふうに減少しております。

検挙人員につきましては令和4年が101人、前年比で46人減、5年が114人、令和4年に比べて13人増と、増加しているところであります。

令和5年における罪種別の検挙件数につきましては、万引きなどの窃盗が73件と最も多く、刑法犯113件全体の約6割を占めております。特別法犯では不法残留などの入管法違反が25件と最も多く、特別法犯全体53件の約半数を占めております。

令和5年における国籍別の検挙人員では、ベトナム人が47人と最も多く、検挙人員の約4割を占めており、次いで中国人が26人となっております。令和元年からはベトナム人の検挙人員が中国人を上回る状況となっているところであります。

嶋川委員 ありがとうございます。

2万人に対してこれだけの人数というのは、そんなに多いということはないのかなと。地域住民の皆さんにとって何か不安だというのは、数字を見る限りにおいては、しっかり検挙していただいているのかなという印象を持っております。

続いてですけれども、技能実習生の失踪事案数、よくいなく

なったというのを聞きはしますけれど、実際近年の状況はどうであるのか、山室商工労働部長にお伺いいたします。

山室商工労働部長 出入国在留管理庁の発表の資料によりますと、富山県内での技能実習生の失踪者数は、令和2年100名、令和3年144名、令和4年106名となっております。令和5年についてはまだ公表はされていないというところでございます。

嶋川委員 ありがとうございます。

一定数、大体100名前後いるということは把握をさせていただきました。

外国人材を活用する企業にとっても、とにかく安かろう悪かろうというような、外国人だったら誰でもいいというわけにはいかないと思います。

2023年度の統計を見ますと、富山県に住む外国人の1位がベトナム人だと。これは全体の24.9%ということで、富山県に住む外国人の4人に1人がベトナムの方だという割合になります。

富山県におきましてはこの親和性を生かして、県内企業の進出ニーズの高いベトナムに海外ビジネスサポートデスクを、ハノイとホーチミンと2か所に設置しておられます。新田知事も2年前に訪れられたと、ニュースでお伺いしております。

実は私も御縁を頂きまして、ベトナムに進出している県内企業の方にアテンドいただいて、この8月に、ベトナムのホーチミンを訪問して現地視察を行い、生の声を様々頂いてまいりました。

サポートデスクに関しまして、そもそも政治中心都市のハノイと経済中心都市のホーチミンというのは距離的に大分離れている。日本に置き換えますと、大体東京都と九州の鹿児島ぐらいとイメージしていただければいいんですけども、このぐらい離れている。

仮にサポートデスクの支援実績が乏しいという場合、これは

役割の見直しというのは必要になってくるのではないかと。

そこで、ハノイとホーチミンそれぞれのデスクにおける海外販路の開拓等の支援実績はどうか、引き続き山室商工労働部長にお伺いします。

山室商工労働部長 県では、企業のベトナム市場への進出や販路拡大を支援するため、ホーチミンとハノイにビジネスサポートデスクを設置しております。

ホーチミンでは令和4年10月より北陸銀行の現地事務所に窓口を開設しまして、今年7月までに197件の相談案件を受けております。そのうち販路拡大に関するものが17件、企業紹介が37件、手続などに関する相談が15件と着実に成果を上げております。

令和5年7月に設置しましたハノイのデスクはベトナム計画投資省内に設置しておりまして、本県にとって初めての政府機関での相談拠点の設置である一方、これまでの相談件数は2件にとどまっております。このため今年度は、計画投資省や同省に派遣されているJICAなどの関係者に助言を仰ぎつつ意見交換を重ねてまいりました。その中で、周知不足や政府機関内に拠点があることからの敷居の高さ、企業との意思疎通が十分でない点が指摘をされました。

これらの意見を踏まえまして、デスク側から積極的に企業訪問や、県出身者が集う会合などでのPR活動を展開し、認知度向上に努めてまいります。

今後も、急速に成長するベトナム市場でのビジネス支援の重要性を十分に認識しまして、関係者と緊密に連携しながら、デスクの役割や運営方法について、必要に応じた見直しを図りつつ、より効果的なサポート体制の構築に努めてまいりたいと存じます。

嶋川委員 ありがとうございます。

現地でお伺いしたお声と同じように、やはりホーチミンのほうは非常に市場開拓されてきていると。ハノイのほうはなかなか、2件ということでありました。8月にお伺いした時点では1件だということをお伺いしていました。ということは、この一、二か月でまたもう1件増えているということは、まだまだ伸び代があるということだと思っております。

今年8月、富山県新世紀産業機構から発表された富山県企業海外展開実態調査によりますと、海外展開を考えている県内企業で一番関心の高い国が断トツでベトナムであります。割合としては35.7%と。富山県だけではなくて日本政策金融公庫が実施する同様の全国調査でも10年連続でベトナムが断トツで1位だと。これは割合で25%。非常にベトナムに関心が高いということでありまして、聞いたお声で言うと、今、中国に進出している日系企業の方々がやはり政治の情勢の安定を求めて、リスクヘッジということで、中国もさることながらベトナムへの転出を模索する動きがあると現地の金融機関の方から伺ってまいりました。

そういう動きを後押しする意味でも、サポートデスクの果たす役割はますます大きくなっていくだろうと。ホーチミンだけではなくてハノイも重要になってくるということであろうと思っておりますので、どうか役割を明確化してまた取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、進出の次は受入れということに関してだと思いません。

県内中小の製造業の方から人材確保は本当に大変だという声をたくさん聞いております。呉西、高岡も製造業は非常に多うございます。

県では県内企業の高度人材等の受入れを後押しするために、とやま外国人材活用支援デスクを設置して各国からの受入れ促

進を図っているところであります。

外国人材紹介・派遣の連携企業というのは全部で5社あるとのことで、5社あっても5年間でこのマッチング件数は18件だというふうに伺っておりました。

頂くお声から察するに、ニーズというのはもっとたくさんあると私は認識をしております。

今回、連携している5社のうちの1社を、私は訪問してまいりました。ベトナムに本社がありまして、しかも人材紹介は日本にしかしないという日本に特化した機関であります。

現地に行ったからこそ痛感したのは、受入れ促進を図る対象国というのを重点化する取組が必要なのではないかということでもあります。

御紹介したいのはE S U H A Iという機関であります。代表者のレロンソンさんという方にお会いしてきましたけれども、1995年に日本に留学生として来日をして、日本の技術力の高さ、そして日本の「人を育てる」という文化に非常に感銘を受けられて、以来、ベトナム国内で日本語学校を展開して高度人材の派遣等に取り組んでおられます。技能実習生送出機関の代表として国会でも参考人招致をされております。

目指しておられるのは、日本でとにかく幹部候補生として働くか、それとも技術を学んで帰国をしてベトナムの発展に寄与するか、という人材を育成したいと。

作戦としては「おでん作戦」だそうでした、いろんな逸材がいる中で、この日本の文化をおだしをしみ込ませるように、いろんなやり方でもって日本のよさを伝えて日本に送ってくださる、そういう教育をしていच्छゃると。

日本人学校というのも私、視察をしてまいりました。学生さん、本当に優秀でありました。

ちょっとここで資料の提示をさせていただきたいです。

永森委員長 はい、許可いたします。

嶋川委員 日本人学校に通っておられる学生さんたちと交流させていただきました。そのときに、御覧いただければですけども、真ん中が私でありまして、それ以外は全員ベトナムの方です。ここに写っておられる方はみんな日本で就職したいという、そういう方でありまして。

いろいろ意見交換する中で、少し話をさせていただきました。どのくらい皆さん勉強しておられるのかなど。私は、よくお話しする中で、日本語をどのくらい知っているかというときに、「生（いきる）」という漢字がありますが、「生（いきる）」という漢字は外国の方にとって非常に難しい漢字だということを聞いておりまして、なぜなら同じ文字で幾つもあり方があると。調べますと大体48ぐらいあるそうでありまして。

「人生（じんせい）」「一生（いっしょう）」「生（い）きる」「生（は）える」、調べるともつともつとあるそうなんですけれども、この中で、いや、優秀だなと思ったのは、幾つ知っていますかといった中に、11知っていると。これ、日本人でもなかなか知らないです。ぱっと言われると、「生業（なりわい）」とか「弥生（やよい）」とか、なかなか出てこないんですけど、それを11知っているとという方もおられたわけです。

私も日本人で悔しいわけですから、いやいや、11知ってたって、日本で一番使う日本語の「生（いきる）」という字は生ビールの生（なま）だから、これだけは覚えていたほうがいいということで交流を図ったところでありまして、この中には、今年11月に射水市に就職に来られるという方もおられました。

富山にせっかく来ていただけるということで、歓迎の意味も込めまして、富山に来たらぜひ覚えておいたほうがいい言葉がありますよと。富山で「ありがとう」と言ってもあんまり歓迎されませんよ。そこは「気の毒な」というので覚えてください

と。ちょっと発音までは教えられませんでしたけれど、そういう形で交流をさせていただきました。

この代表のレロンソンさんという方、本音を伺いましたら、学生の将来を考えて、日本渡航前に準備学習するよう啓蒙する上で一番高いハードルは何ですかと聞きましたら、親の説得だそうです。これが何よりも大変だと。だから日本はいいところなんだよ、だからおたくのお子様をまず教育させていただいて、それで送り出すんだよという、この親の説得、要は授業料を出すのは親なわけですから、その説得が大変だということでありました。

ほかの送出機関というのは、基本的には仕事があって、その仕事に行きたい人、と言われて手を挙げた人が、じゃ、仕事は韓国にあるから韓国語を勉強しましょうということで、仕事優先で国を選ぶわけです。だから、その国に対して、要は条件がいいところだけに行くということでもあります。

このESUHA Iさんの取組というのは、そもそも日本に行くこと。日本に行って働くんだから日本をまず勉強しましょうと。プロセスがほかと違ってきます。

親の説得に力を入れて、そのためにスタッフを充実させて、手厚い説明、募集体制、そして派遣後の支援体制をきめ細かく取り組んでおられるということでした。

この一連の成果として、ESUHA Iさんの日本における失踪発生率、先ほどは年間100人ほどおられるということでありましたけれども、このESUHA Iさんの失踪発生率というのは0.08%であります。だから、100人いたら1人もいないというようなデータとして誇っておられると。

高岡市内にある製造業の会社の中には、来年度日本人の採用はもうしない。しかも、ESUHA Iさんからベトナム人の方だけを3人採用するという企業もあるということを知っており

ます。いよいよそこまで人材確保が難しくなっているのかなというふうに感じております。

少し余談が過ぎましたけれども、とにかく日本に特化をした高度人材等を重点的に企業が受け入れられるようにするべきと私は考えますけれども、ここで、中小企業における外国人材の受入れ促進にどのような方針で取り組むのか、新田知事にお伺いをさせていただきます。よろしく申し上げます。

新田知事 委員御指摘のように、人口減少の中で人材不足が本当に顕著になっております。

政府のほうでも一億総活躍ということも促進していただいて、日本は高齢者の就労、また女性の就労も先進国の中でもかなり高い部類に入っております。もう伸び代がなかなかないというところでもありますので、やはりこの外国人材に活路を求めていくことが必要かと考えております。

今、委員おっしゃったような県内企業のように積極的な企業もありますが、総じて見ますと、県内企業では、外国人材の活用についてハードルが高いと考えておられるところがまだまだ多いようであります。

なので、そんな企業のニーズを掘り起こして、そして受入れの促進をしていくことは県としても大切なことと思っております。

昨年9月に、御紹介いただきました「とやま外国人材活用支援デスク」でアジア諸国の大学と提携している外国人材紹介会社、今委員が詳しくお示しいただきましたE S U H A Iさんも含めてですが、そこと連携をしてマッチングを行う「アジア高度人材受入事業」を通じて、外国人材の受入れを後押ししているところでもあります。

先月、県内企業を対象に就労環境調査というアンケートをしましたが、今後の受入れ検討対象国としてはベトナムやインド

ネシアが上位を占めております。やはりそういうことです。

ただ一方で、フィリピンあるいはミャンマーなど、広く東南アジア諸国に対する関心も高まっています。委員推しのといたしますか御提案のベトナムですが、「ベトナム国内賃金が上昇していることもあり、むしろ日本と比べ賃金水準が低いインドネシアやミャンマーから受け入れたい」との意見もあったところでもあります。

このように県内企業の人材受入れ戦略は、国際的な賃金水準や取引関係といった様々な要因で影響を受けることになります。前に、これは海外に進出するほうですけども、中国からマカオに行って、タイに行って、ベトナムに行って、ミャンマーに行って、ついにバングラデシュに行ったという、そんなメーカーさんも日本で、富山ではありませんが、あつたやに聞いております。安いところを探していくとそうなっちゃうんだというふうに思います。

委員御提案の対象国の重点化を図った取組というのは、確かに重要だと認識しております。ただ今後も、国際情勢、あるいは企業の意見、またカントリーリスクなどというものも気にしていく必要があるかと思えます。

なので、満遍なくというのはあまり現実的じゃないので、幾つかの国に重点化してやっていく、そのような方向ではないかと思っております。

ベトナムは大変有望なところだと思いますが、一国にあまりに依存するのはちょっとリスクもあるのではないかと考えております。

嶋川委員 ありがとうございます。

ベトナム一国ということではなく、ぜひ重点化にスピード感を持って取り組んでいただきたいなと思っております。

安かろう悪かろうという表現はさておきまして、やはり条件

で選ぶという人を呼んでくると、どうしても国内に来てからも条件のいいところを選ぶことになっていくのではないか。就労支援制度が新しく始まりますけど、横展開もできるとなると、よりしっかりとコミットしてくれる方を呼んで受け入れることが一番いいのかなと思います。そして、日本において幹部候補生として育てていってもらえるようなことになると、本国の理解も得られるんじゃないかと思っています。どうかよろしくお願いをいたします。

続いての質問に移らせていただきます。

次、テクノドーム別館についてであります。

調査の結果3つの方向性が示されました。高岡県議団といたしましても、高岡商工会議所役員の方々と意見交換をさせていただいて、とにかく早期の完成を目指すところで一致団結をしているところであります。

本館機能強化、別館床面積維持、その上で可動式の椅子をどうするんだという議論が上がっております。

やはり本館と同じものを建てても意味がないということで、週1回、仮にイベントを行うとしたら、年間48週あるわけですから、48のイベント、例えばですけれど、産業展示会で年間48イベントをするというのは、今の本館の利用状況から考えてもなかなか難しいのではないかと考えております。

中にはセミナーとか講演会、場合によっては落語会があったり、寄席があったりすることがにぎわいづくりには欠かせないと思っております。

そうしたイベントを行う場合は、やはり経験上から言いますと、フラットな椅子席よりも階段状になっているほうが確実に見やすい。お客様にとっても見やすい環境にすることで伝わり方が全然違ってくるといというのは、経験上感じているところであります。

可動席に関しては、これからしっかり議論を重ねていきたいなど思っております。

ここで気になるのは運営に関してであります。当初、P F I - O方式で整備運営の決定をされておりましたけれども、再検討後の運営においても、ランニングコスト、この意識が必要と考えております。

機能拡充後の別館を含めた同施設のランニングコストをどのように見込み、どのような運営方法を検討しているのか、山室商工労働部長にお伺いします。

山室商工労働部長 高岡テクノドーム別館の整備後の運営方法につきましては、令和3年度に実施しました民間活力導入可能性調査におきまして、民間資金や経営、技術的能力を活用することでどのような効果が期待できるかなど、多角的な観点から事業方式の総合的な評価を行った結果、委員御紹介があったとおり、P F I - O方式を採用することといたしました。

しかし、その後、建築工事における急激な物価高騰などによりまして入札が中止となったことを受けて、運営事業者の選定手続についても一旦立ち止まり、まずは施設整備の実現を最優先に取り組んできたところでございます。

今月3日に公表した調査報告書におきましては、整備の方向性として3つの案を御提示し、現在、県議会での御議論や関係の方々の御意見を確認しているというところでございます。

今後はこれらの意見を十分に踏まえつつ、施設の整備内容やスケジュールについて検討してまいります。

委員御指摘のとおり、整備後の維持管理や運営にかかるランニングコストは建築コストだけでなく、施設の形態や機能などに応じて考慮すべき重要な要素であるため、丁寧に検討を進めてまいりたいと考えております。

嶋川委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

最終的には利用者、県民の皆さんにどう利用していただくかということにおいては、やはりこのランニングコスト、非常に大切になると思います。よろしく願いいたします。

続きまして、J R 城端線・氷見線の再構築に関してであります。

大切なことは、再構築をすることで利用者が増えて持続可能なサービスの向上が可能となる効果を発揮させるということが大事だと。

この再構築を機に、地元のお声を頂く中には、この沿線駅の敷地内でカフェやりたいな、地元の人を雇用を生みたいな、というような店舗展開を希望しておられる方、そういう地元、民間のお声も届いております。

そこで、再構築において、鉄道サービスの利便性向上とともに、地元住民や店舗など地元を巻き込んで地域のにぎわいづくりの拠点として駅を活用する取組も重要であると考えますけれど、駅を拠点とした沿線のまちづくりの取組を進めるため、県としてどのように取り組んでいかれるのか、田中交通政策局長にお伺いをいたします。

田中交通政策局長 城端線・氷見線が将来にわたり持続可能な路線となるためには、公共交通の利用を促す沿線市のまちづくりとの連携が重要であります。

今年策定しました地域交通戦略においても、駅や駅前空間におけるにぎわい創出に向けた、地域の関係者が主体となった取組の推進を施策の一つに位置づけております。

城端・氷見線における取組を申し上げますと、砺波駅——これは橋上駅舎になっておりますが——橋上駅舎における催しを企画できるスペースを活用しました催事の開催、また伏木駅における駅前朝市の開催、福光駅では飲食を販売する出店や縁日などが行われる「エキマエマーケット」の開催、さらに雨晴駅

で今後の計画ですけれども、駅のホームに併設した展望デッキの整備、このようなにぎわいづくりの取組が各駅で行われております。

県では今年度から「交通まちづくり参画促進事業」により、公共交通の利用につながる駅や駅前空間におけるイベント開催等を支援することとしております。

委員御指摘のとおり、城端線・氷見線の再構築事業の効果がより発揮されるためには、こうした沿線地域の取組は大切であり、県としてさらに促進されるよう後押ししてまいります。

嶋川委員 ありがとうございます。

計画では、投資と参画というこの2本柱で進めておられると認識をしております。参画しやすいような環境づくり、またお力を頂ければと思います。

次に、「寿司といえば、富山」というこちらに関してです。

先日公開されましたプロモーションビデオを私も拝見しました。タレントの石原良純さんを採用されて、全国的に大きなPR、アピールのきっかけになったところであります。

富山のすし文化を広めるに当たり欠かせないのは、やはり県民の理解と共感、そして県民を巻き込んだ取組というのが必要になってくるというのは、これまでも私、述べさせていただいております。

県民の皆さんにその取組を身近に感じてもらうためには、やはり県民の皆さんに親しみのあるタレントの採用も効果的であろうと私は考えております。

個人的には、誰もが認める立川志の輔師匠、こちら、師匠を座長とします越中座のメンバーなんかが適任であろうというふうに思っております。志の輔師匠はもちろんですけれども、その他の有名なレギュラーメンバーとしては、皆さん御存じ、柴田理恵さんもおられます。室井滋さんもおられます。西村まさ

彦さんもおられます。そして先日笑点に出た母心さん、こちらもおられるということでもあります。適任だと思います。

そこで、県民をターゲットとしたプロモーションを、県外向けと明確に切り分けて取り組む必要があると私は考えるんですが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 委員が御紹介いただきましたPR動画ですが、県民自らが富山のすしのおいしさや魅力に気づいて自信と誇りを持って県外の友人、知人に勧めてもらう、10年後に——もう10年ありませんけども——90%になるようにという、そのことを目指しておりますが、そんな説得力のある映像を制作したところでございます。

具体的には、様々なテレビ番組で活躍する石原良純さんのインパクトのある演技で視聴者を引き込む。石原さんは、富山ファンと公言をしておられますし、それから富山マラソンにももう2回出ていただいています。それからダムがお好きということでもあります。それから、何とプライベートで富山県になじみのすし屋まであるという、それぐらいに、富山ファンというのは掛け声だけではなくて本当にそうだということでもあります。そんな石原さんの演技で視聴者をまず引き込むと。

それから、県外、海外からの観光客の皆さんがおすしを食べた瞬間に自然とこぼれる笑顔や感想、あれは本当、やらせじゃないんです。本当に突撃取材みたいにしたことでありまして、その感想から富山のおすしのおいしさを視聴者には感じていただきたいということ。

また、高低差4,000メートルのダイナミックな地形、あるいは富山湾の豊富な魚種などの映像もふんだんに入れてあります。

それによっておいしい理由はあるんだということ、単に掛け声だけじゃないぞということも視覚的に印象づけるように工夫した、それなりに考えた動画になっているということでありま

す。

この動画はユーチューブで配信しておりますし、また富山県の観光の玄関口、新幹線の駅、あるいは富山空港、ひみ番屋街などの観光施設、また東京でも日本橋とやま館、また新しくできた「HOKURIKU+」でも放映するということで、県外の方への効果的なアピールにつなげていきます。大いに活用していきたいと思います。

一方で、委員御指摘のとおり、県民の理解や共感、これもより重要だと考えます。このためにこの秋、県民を巻き込んだプロモーションを強化してまいります。

まず、10月31日から11月4日までの間、県内外のグルメ回転ずし店約20店が、先ほども質問にありました高岡テクノドーム、ここに一堂に会する「全国ご当地回転寿司フェスティバル」の開催を支援いたします。

また、11月には「寿司といえば、富山」のロゴマークを決定することで話題をまた盛り上げていきたいと思います。

そして、県民家庭の日である第3日曜日に、県内の回転ずし店をはじめとする様々な店舗と連携したキャンペーンも展開をすることにしております。

今後も、効果的なプロモーションで県民の理解と共感、また参加の下で、効果的なブランディング戦略を推進してまいりたいと思います。もしギャラが折り合うようでしたら、母心さんともまたお話しもできればと思っています。

嶋川委員 ありがとうございます。

テクノドームでの大きなフェアをされる、これは本当にすばらしいなど。県民の皆さんに親しみを持ってもらう、あるいは県が取り組んでいるということに関しては、非常に浸透するイベントになるのではないかということを感じた次第であります。

スケジュールはちょっと事務所に確認をしまして、その先の話はぜひ皆さんが笑顔になれる取組を、私も力を発揮できたらなと思っております。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

じゃ、次にまいりたいと思います。

次に、すしといえば魚、魚といえば海、海といえば港ということで、港についてお伺いをいたします。

6月に伏木富山港港湾脱炭素化推進計画が策定されたところであります。また、この策定に併せまして、受入れ拠点としての環境形成を図るための必要な設備、体制に関する調査検討を行っているというお話でありました。

計画におきまして、水素の受入環境の整備をどのように位置づけ、今後どのように取り組んでいかれるのか、金谷土木部長にお伺いをいたします。

金谷土木部長 お答えいたします。

伏木富山港港湾脱炭素化推進計画は、計画期間でございます2050年までにCO₂排出量の実質ゼロを目標としておりまして、港湾周辺の企業が段階的にエネルギーを水素に転換する、その需要量を踏まえまして、水素の大量かつ安定的、そして安価な輸送が可能となりますよう、伏木富山港における受入環境の整備を位置づけたものでございます。

その受入環境につきましては、将来的には海外から直接本港へ受け入れることを見据えつつ、まずはコンテナ貨物等として二次輸送で受け入れることを目指しているところでございます。

御紹介いただきましたが、本年度、受入れ体制や利用者への運搬方法などを検討する調査に着手しておりまして、現在、その利用実態や流通経路等を把握するため、港湾運送事業者やエネルギー供給事業者にヒアリングなどの調査を行っております。

一方、二次受入れとして本格稼働している港は全国にまだな

いところをごさいますて、民間企業等では先進的な取組となる水素等を運ぶコンテナの実用化に向けた研究が進められておりまして、その動向を注視しているところをごさいます。

今後、伏木富山港における受入場所の選定やその規模、そして運搬経路などの検討を進めまして、年度末を目指して必要となる施設の概要を取りまとめる見込みでございます。

さらに、この調査結果を踏まえまして、水素等を運ぶコンテナの開発状況を注視しつつ、具体的な整備計画を検討してまいりたいと考えております。

嶋川委員 ありがとうございます。

二次輸送としてまず利活用できないかという検討をされているということでありました。ぜひ、全国に先駆けて取り組んでいただきたいなと思っております。

世界的にも、今、サプライチェーン全体として、皆さんもう御存じだと思えますけど、脱炭素化というのを進める動きが広がっていると。EUでは対象バッテリーに対してカーボンフットプリントを表示しなさい、義務化しましょうと。また、2030年と言われているライフサイクルアセスメントの規制。とにかく製品ができるまでの環境負荷というものを、例えば、CO₂排出量であればカロリー表示のように見える化しましょうと。見える化しない場合はさらなる課税をします、あるいは輸出をしても買ってもらえないというような事態が起きてきますと。いち早く取り組んでいかなきゃいけないなと思っております。

県では、中小企業トランスフォーメーション補助金にて見える化などの脱炭素の取組を支援してこられましたけど、現在、同補助金の申請期限が終了しております。中小企業活性化のためにも、引き続き脱炭素に向けた支援が必要であると考えます。

CO₂排出量の見える化など中小企業の脱炭素化の取組をどのように支援していくのか、山室商工労働部長にお伺いします。

山室商工労働部長 委員御指摘のとおり、脱炭素化の推進において企業の主体的な取組は不可欠でございます。

本県では、産業部門における温室効果ガスの排出量は県全体の約34%を占めており、大企業のみならず県内企業の9割以上を占める中小企業の脱炭素経営の推進が大変重要な課題でございます。

去る1月に県が実施した調査では、「脱炭素化の取組を進めている」と回答した企業は20%にとどまる一方で、「必要性を認識しているが現状では難しい」と回答された企業様が52%に上っており、企業間で取組の温度差があるということも明らかになっております。

これまで県では、中小企業の脱炭素化支援としてデジタルを活用したCO₂排出量の見える化ツールの提供、専門家による個別のCO₂排出量の算定支援、中小企業トランスフォーメーション補助金を通じた課題の見える化支援など、幅広い施策を展開してまいりました。

今年度から新たに、脱炭素化に向けた手引書の作成や、再エネ、省エネ設備導入への支援、サプライチェーン全体でのCO₂排出量の見える化を促進する取組事例——こちらは今朝の新聞などでも御紹介いただいております——の御紹介など、さらに多角的な支援策を講じているというところでございます。

また、産学官の連携による技術開発支援の一環としてアルミのグリーン化などにも取り組んでおりまして、これらの成果を生かしつつ、今後も中小企業を含めた県内産業全体の脱炭素化を一層進めてまいりたいと存じます。

嶋川委員 ぜひ引き続きよろしく申し上げます。

次に、ウェルビーイングの向上について質問をさせていただきます。ちょっと時間の関係で1問になるかと思えます。

現在、高校再編議論が活発化をしております。生徒減少にど

う対応していくのか。

全国推移を見ますと、全日制高校に通う生徒数がこの5年で26万5,840人減少の282万6,224人と。どんどん減少している。

そうした中で、実は増えているという数字があります。それは通信制高校に通う生徒数であります。この5年で8万3,170人の増加の29万118人ということで、実に今、高校生の11人に1人が通信制高校に通っているという計算になります。

ただ、自学自習が基本となる通信制高校では全くの独学になり、3年間で卒業できるのは2、30%と言われておりまして、途中で挫折する人が多いのも事実だと。

そこで、高校卒業資格の取得及び社会的自立を促すことに欠かせないのがサポート校の存在であります。

長野県では、このサポート校等を利用する低所得世帯に対して就学支援制度を設けております。

そこで、誰一人取り残さないこどもまんなか社会の実現に向けて、通信制高校サポート校の利用者に対する利用料支援が必要と考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 広域の通信制高校に通う子供たちが増えていることは委員御指摘のとおりです。

県内の広域通信制高校のサポート校を利用する生徒も、非課税世帯であれば、就学支援金によって通信制高校の授業料は実質無償となるほか、学用品購入等のための奨学給付金も支給されておりますが、サポート校の利用料に対する支援は行われていないのが現状です。

委員御指摘の長野県さんはサポート校にもお金を出しているんですが、サポート校の利用者は通信制高校利用者の約半数程度であると。また、サポート校の利用頻度は毎日利用する生徒もいれば週1回、月数回と、ちょっと幅があるとも聞いております。

県内に教育施設がある広域通信制高校には多様な生徒が在籍しており、不登校、中途退学経験者に対する学び直しの機会の提供などの役割も担っていただいていると考えています。

通信制高校サポート校の利用者支援に当たっては、まずは利用状況や学びの実態把握に努めることが大事と考えています。

実は私も、県内に21ものサポート校があることを今回初めて知りました。ここら辺、しっかりと実態を把握した上で、長野県はじめ他の都道府県の支援内容も十分調査していきたいと思っています。

問題提起ありがとうございます。

嶋川委員 ありがとうございます。

これからやはりどんどん増えていくということですので、どうか取り組んでいただきたいなと思います。

次に、災害時に向けた対応について2点お伺いをしたいと思います。

この能登半島地震では全国から多くの応援が集まってきました。富山県もさることながら、特に石川県の避難所では日用品や食べ物などの物資の支援、また炊き出し等の人的支援など、実に多くの応援をいただいております。食べ物を頂けば当然、出口が必要になってまいります。

ここで、富山県の環境保全協同組合さんの活躍を御紹介させていただきたいと思います。いわゆるバキュームカーの応援があります。

震災後、組合の皆さんは富山県内広域で連携して、最初の1か月は泊まり込み、そして1日平均4台から8台を稼働させて、合計819台の稼働でもって石川県の応援に駆けつけておられたと。心から感謝を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

聞けば、このバキュームと言われるし尿分野は21社あったそ

うでありますけれども、時代とともに組合も現在17社、そのうち今2社が廃業の検討をしているというところであります。

それもそのはずでして、し尿分野だけで見てみますと全て赤字経営になっているということでありました。

昔はこのし尿というのは肥料として売れたと。商品といただきますか、今のごみの回収よりも立派な職業だったとお伺いしております。今では下水道の普及に伴って、逆転して斜陽産業となっております。とはいえ、震災からも分かるように、災害時にはなくてはならないものであります。

一説に、「ごみ収集でもうかってるんだからいいでしょう」なんていう声もあるとかないとか。とんでもない。ごみ収集だって自助努力で利益を出している。その中で、このバキュームを保っているということをお伺いしております。

組合の皆さんは、本当に気持ちを奮い立たせて継続をしておられると。ただでさえ人材確保が大変な中で、廃業されたエリアを今ある既存の業者さんがカバーをしないといけない。

このカバーをするときに、経営者の方は、バキュームをやるぞと言って、新たに若者に、今までごみ収集しとったんに、じゃ、バキュームあしたからやっからなと言っても進んでやる若者はいないと。この説得がどれだけ大変かという本音も頂いております。

実は今回のこの応援派遣ということにおきまして、国の算定によってし尿の値段を算定して、通常時よりも高額な委託費が石川県の市町より支払われたということでありまして。国が算定した値段でもって支払ったということでありまして。

そこで、本来、収集運搬業務の手数料というのは市町村の管轄だということでありましてけれども、今お話ししたように、広域の連携がこれから本当に大切になってくる。これから、バキュームカーを維持して災害時におけるし尿の広域収集運搬体制

を確保するためにも、通常時の収集運搬業務費の適正な価格設定について県としても取り組む必要があるのではないかと考えますけれど、竹内生活環境文化部長にお尋ねをいたします。

竹内生活環境文化部長 災害時におけるし尿の広域収集体制の確保、これは公衆衛生の観点からも非常に重要と考えております。

御紹介いただきましたけれども、能登半島地震におきましては、県内の収集運搬業者で構成されます富山県環境保全協同組合において、石川県の被災地に設置された仮設トイレのし尿の収集運搬、これに従事いただいたところでございます。

し尿につきましては、一般廃棄物として処理自体は市町村の事務となります。ただ、環境保全とその処理の公共性の観点から、処理事業者には安定的に事業を実施してもらう必要があると考えております。

このため、国におきまして、処理事業者に支払われる費用につきましては、「人件費等の最新の実勢価格等を踏まえた適切な費用の算定が必要」といった考えの下、適切な予定価格の算定や状況変化に応じた契約変更などに関する留意事項について、今後、文書で周知される予定と伺っております。

また、先月、富山県環境保全協同組合と県が行いました意見交換におきましても、組合側から「事業が今後も継続的に行えるよう、通常時のし尿の収集運搬に関し、人件費や燃料費、車両維持に必要な経費など、適切な経費の積み上げについて県から市町村に働きかけてほしい」という御意見を頂いたところでございます。

現在、県内の一部の市町村では事業者からの要望を踏まえまして、条例で定めるし尿の収集運搬手数料の見直しが行われております。

県といたしましては、市町村において適切な費用の算定が行われるよう、先ほど申し上げました国の文書の内容でございま

したり、組合からの要望、県内市町村の手数料の見直しの状況、こういったことについて、担当者会議等を通じて周知や情報共有に努めてまいります。

嶋川委員 こんな言い方は何ですけれども、臭い物だけに、蓋をするような答弁でなくてよかったなど。どうか本当に助けていただきたいなど。

お話を伺っていると、やはり経験が要るそうであります。

「あそこの家には犬おるから入り口はこっちにせんなんあかんよ」、「あっち行くときはこんだけの導線要るから、ホースこんだけ持ってかんなんあかんがいよ」、それをやはり伝えていかないと。どうしても必要なものだということを御理解いただきたいなと思っています。ありがとうございます。

それでは、県は今お話しいただいたように、見直しをされるとか、昔からずっと継続しているとかというところで、どこかでやはり見直していかなきゃいけない部分というのはあるんだろうなと思っています。

それは、県は平成17年に同組合——先ほどおっしゃった環境保全協同組合さん——との間に県内における災害時のし尿収集運搬等に関する協定というのを締結しておられます。同協定において、組合の支援協力は無償で行うものという条項になっております。

ほかにも例えば、生活衛生同業組合の中でも、公衆浴場組合さんなんかは同様にお水の提供を無償で行うこととなっていると、私は聞いております。今回の震災で、伏木にあるお風呂屋さん、地区は断水していたんですけれども、地下水をくみ上げてお風呂を沸かしていたということで、営業はできていたということで、私も心配でお伺いしたりもさせていただいていましたけど、そのおかげで地域の皆さんはお風呂に入れて衛生が保てたと聞いておりますし、見てもきております。

多く入れればお湯の温度が下がる。お湯の温度が下がれば、またボイラーを沸かすための燃料が必要になってくる。それを無償でお願いしますというのは、やはり経営がなかなか難しい中で立ち行かないとなると、これは本末転倒になるのではないかと考えております。

ここで、各災害時の応援協定について、社会情勢の変化などを踏まえて、相手方の経営基盤なども考慮した協定の見直しが必要であると考えますけれども、武隈危機管理局長にお伺いをいたします。

武隈危機管理局長 災害時応援協定ですけれども、現在、県庁全体で169件協定を締結しております。

その中で、費用負担につきまして個々の協定を確認しましたところ、無償で支援を受けている協定が26件、有償無償が混在する協定が11件、有償での支援が95件と、協定ごとに取り扱いが異なっております。

費用負担についてですけれども、協定締結に当たりまして、双方で協議し決定しておりまして、県として無償支援を特に無理強いするようなことはしておりませんで、あくまでもその協定先の意向を尊重した結果このような違いが生じておるわけでございます。

委員からお話がありました富山県環境保全協同組合と締結しました協定につきましては、現在無償での支援とされておりますが、担当部局からは、同組合からの意見を受けまして今後費用負担の見直しを含め検討すると聞いてございます。

今後県としても災害時応援協定をさらに拡充したいと考えておりまして、その際には協定先の意向をよくお聞きしながら、社会経済情勢の変化を踏まえまして適切に対応してまいりたいと考えております。

嶋川委員 ありがとうございます。

昔協定を結んだところで、昔はよかったから無償でいいよというのを、今、ちょっと頼むちゃというのはなかなか言い出しにくいと思います。

どうか双方の協議ということで、そういう場をまずつくっていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、本日最後にさせていただきたいと思います。

最後はずばり新田県政の4年間ということについてであります。新田知事は就任から4年間、民間企業経営の経験も生かしながら県庁の活性化に取り組んでこられました。

県庁や県職員の意識はどのようにその間変化をしてこられたのか。本来ならば知事にお伺いしたいところではございますけれども、議会も終盤でありますので、ここは角度を変えて、長年県職員として勤められたお立場から、せっかくですので、蔵堀副知事にお伺いしたいと思います。

よろしくお願いします。

蔵堀副知事 この質問、知事の横で答えるのは非常に緊張しますが、お答えさせていただきます。

新田知事就任後すぐに、民間企業経営の経験から、県民目線、現場主義、スピード重視、これらを徹底するよという御指示を頂きました。肩書や所属を問わず対等な立場で議論できるフラットな関係を構築したいと、風通しのよい職場をつくりたいということも御指示を頂いております。それ以後も機会あるたびに、これらを徹底するよと言われていたるところです。

これを受けまして、県庁内の組織の見直しですとか、プロジェクトチームの設置、それから官民連携人材や越境人材の育成、さらには県庁内での副業制度の推進、DX・働き方改革の推進などを行ってまいりました。

また、知事は職員とフリートークをいたしますランチ会、これは8ちゃん亭と言っていますけれども、これを開催されてお

ります。それから御自身の考えなどを紹介するハチロウ通信、これは県庁内のLANで県職員が読むことができますけど、その発行も行っていただいています。また、幹部職員間で重要課題について情報共有しますとともに、方向性を議論するミーティング、これも週に数回開催をいたしております。

このように積極的に職員との情報共有、それからコミュニケーションを取るようになっているとっております。

これらの取組によりまして、従来の組織の枠組みにとらわれず果敢にチャレンジする職員が増えてきていると感じております。県庁内の広報でこれらのチャレンジする職員ですとか、組織の枠を超えて活躍する職員を紹介しているんですけども、今まで大体2週間に1回ごとに発行して、35号ですから35人程度紹介していると。

これらを紹介することで、県庁内のほかの職員が自分もチャレンジしたいという、そういうマインドを醸成するように取り組んでおります。

また、チャットツールを使うことによりまして、例えば災害発生時など、知事から担当職員に至るまで情報共有が迅速化できるように取り組んでおります。また、政策内容についても自由にアイデア出しができるように、チャットを活用して取り組んでおります。

昨今、社会経済情勢の変化が激しくて、多様化、複雑化している行政課題に対処することが求められておりますけれども、今年2月に「職員人材育成・確保基本方針」を掲げて、この中で、オープンな県庁、風通しのよい県庁、チャレンジできる県庁を目指すということにいたしております。

新田知事の下で職場のコミュニケーション、それから職員のチャレンジを応援する取組を推進して、組織力をさらに強化して諸課題に取り組んでまいりたいと考えております。

嶋川委員 ありがとうございます。

人は自分を映す鏡と、よくそういう言葉を聞いたりしますけれども、御本人からどういう取組をしたかということ伺うのもさることながら、やはり周りでお支えになった方の印象を聞くことで、どういうふうに県庁内が一致団結しているのか、ワンチームだということもかいま見ることができました。

また引き続き、議会も一丸となっていていろんな課題に取り組んでいけたらなと思っております。

以上です。終わります。

永森委員長 嶋川委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時に開会いたします。

午後0時01分休憩